

松江市告示第21号

市道区域の決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように決定したので、告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和8月1月26日

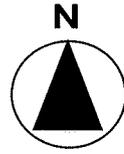
松江市長 上 定 昭 仁



道路の種類	路線名	起終点	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	重要な経過地	図面 番号
市道	菅田宮田1号線	松江市西川津町字前菅田931番16地先 " " " 938番地先	99:96	6:0 乃至 13:0	西川津町	1
市道	菅田宮田2号線	松江市西川津町字前菅田945番13地先 " " 字宮田952番2地先	108:35	6:0 乃至 13:0	西川津町	1
市道	浜佐田灘9号線	松江市浜佐田町字籠場757番3地先 " " " 754番28地先	142:50	6:0 乃至 13:0	浜佐田町	2

位置図 No. 1

区域決定路線 ●○○○○○○○▶ ①菅田宮田1号線
②菅田宮田2号線



位置図 No. 2

区域決定路線 ●○○○○○○○○▶ 浜佐田灘9号線

